

規約 新旧対照表

『サブノート規約』

※表中「旧規約表記」内青文字を「新規規約表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容	
	改訂前 (2024年2月1日付)	改訂後 (2025年6月19日付)		
第1条 改訂	第1条(規約の適用等) 1.「サブノート規約」(以下、「本規約」といいます。))は、株式会社ナルコーム(以下、「当社」といいます。))が販売する「達人プラス」のオプションサービスとして提供する「サブノート」の利用者との間の、一切の関係を適用します。 2.用語の定義及び規約にない事項は、本規約において別途定めるものを除き、「達人プラス規約」に則るものとし、本規約と「達人プラス規約」が抵触する場合は本規約が優先するものとします。 3.当社は、利用者の承諾を得ることなく、随時変更できるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。	第1条(サブノート規約の適用) 1.「サブノート規約」(以下、「本規約」といいます。))は、株式会社ナルコーム(以下、「当社」といいます。))が販売する「達人プラス」のオプション製品「サブノート」の利用について、当社と「サブノート」の利用者との間の、一切の関係を適用します。利用者は、「サブノート」の申込を行った時点で、本規約の内容を承認したものとします。 2.当社が「サブノート」を運営するにあたり、「達人プラス規約」は本規約の一部を構成するものとし、本規約の内容と「達人プラス規約」の内容が矛盾抵触する場合は、本規約が優先して適用されるものとします。 3.当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を随時変更できるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。	・適用の範囲を変更します。	
第2条 改訂	第2条(定義) 1.「本製品」とは、「サブノート」に関し、紙媒体その他の媒体により弊社からお客様に提供される関連資料・付属資料を含むものをいいます。 2.「本ソフトウェア」とは、本製品に含まれるコンピュータプログラムその他のデジタルコンテンツ及び弊社が別途提供することのあるアップデートプログラムや追加のデジタルコンテンツをいいます。 3.「本サービス」とは、本製品で提供するサービス、及び本製品に付随するサービスの一切をいいます。 4.「利用者」とは、本製品を利用する、または利用しようとする歯科医院(法人・個人は問いません)をいいます。 5.「ディクテーション」とは、本サービス内で使用できる音声テキスト変換機能をいいます。	第2条(定義) 1.「本ソフトウェア」とは、「サブノート」に含まれるコンピュータプログラム及びその他のデジタルコンテンツ、「サブノート」に関連する仕様書、説明書、手順書及びその他一切の関連資料をいいます。 2.「本サービス」とは、本ソフトウェアで提供するサービス、及び本ソフトウェアに付随するサービスの一切をいいます。 3.「利用者」とは、本サービスを利用する、または利用しようとする1歯科医院(法人・個人は問いません)をいいます。分院や系列医院が本サービスを利用するためには、それぞれ個々に本サービスを購入する必要があります。 4.「ディクテーション」とは、本ソフトウェア内で使用できる音声テキスト変換機能をいいます。	・第1項と第2項を合わせた表記に変更します。 ・本製品を本ソフトウェアと変更します。	
	(新設)	第3条(規約の範囲) 1.利用規約は、名目の如何に関わらず、この本規約とします。 2.当社が利用者に対して発する第5条所定の通知は、本規約の一部を構成するものとします。	・規約の範囲を新設します。	
	(新設)	第4条(規約の変更) 1.当社は、本規約の変更が、利用者の一般に適合するとき又は、当社が、本規約の変更が本規約の目的に反せず、変更に係る事情に照らして合理的なものであると判断したときは、利用者との個別の合意なしに、本規約を変更できるものとします。 2.前項にかかわらず、本規約に重要な変更が加えられる場合であると当社が判断した場合には、当該変更が加えられる内容につき、利用者との間で個別の合意を行うものとします。 3.本条第1項に基づき本規約の変更をするときは、当社は、その効力発生時期を定め、かつ、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を、効力発生前に、本サービス上での告知又は当社が適当と判断する方法で利用者へ通知するものとします。 4.本条第1項又は第2項による変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除き、当社が運営するWebサイト等において表示された時点より、効力を生じるものとします。 5.本規約の変更についての履歴は、本サービス上で利用者が確認するものとします。	・規約の変更に関して変更します。	
	(新設)	第5条(当社からの通知) 1.当社は、当社ホームページでの掲示や電子メールの送付、その他当社が適当と判断する方法により、利用者に対し、随時必要な事項を通知します。	・当社からの通知を新設します。	
第3条 改訂	第3条(利用者契約の申込) 1.本製品の利用を希望する利用者は、当社所定の方法により、本サービスの申込を行うものとします。	第6条(利用者契約の申込) 1.本ソフトウェアの利用を希望する利用者は、当社所定の方法により、本サービスの申込を行うものとします。	・条の変更 ・定義の変更に基づき表記を変更します。	
	(条の変更)	第4条を第7条に変更	・条の変更	
	(新設)	第8条(申込の非承諾) 1.当社は、審査の結果、利用者が次のいずれかに該当する場合、その申込を承諾しないことがあります。 (1)利用者が実在しない、もしくは実在しない恐れがあると判断した場合 (2)申込の時点で、本規約の違反等により、利用の停止、強制退会処分もしくは本サービスの非承諾を受け、また過去に受けたことがある場合 (3)申込の際の申告事項に、虚偽、誤記、又は記入漏れがあった場合 (4)利用者が、本サービスの料金あるいは当社の提供する他の製品やサービスの料金の支払いを怠っている、または過去に支払いを怠ったことがある場合 (5)その他、当社が利用者として不適当と判断した場合	第9条(利用の中止) 1.利用者は、本サービスからの解約を希望する場合は、当社所定の方法で解約希望月の前月1日までに届出るものとします。前月1日を過ぎた時点で翌月抜きの退会となります。利用開始後如何なる理由においても払い戻し等は一切行いません。 2.解約日は解約月の弊社最終営業日とします。 3.解約日翌営業日以降に本サービスが停止される場合がありますが、当社及び利用者はこれを承諾するものとします。 4.解約日翌営業日以降に本サービスが利用できる場合がありますが、当社及び利用者はこれを承諾するものとします。	・条の変更 ・表記の方法を達人プラスに揃えます。
第5条 改訂	第5条(利用の中止) 1.利用者は、本製品からの解約を希望する場合は、当社所定の方法で解約希望月の前月1日までに届出るものとします。1日を過ぎた時点で解約の届出があった場合、翌月及び翌々月の月額利用料を全額支払い、翌々月抜いて解約とします。利用開始から解約までの最低利用期間はありますが、利用開始後如何なる理由においても払い戻し等は一切行いません。 2.解約日は解約月の弊社最終営業日とします。 3.解約日翌営業日以降に本製品が停止される場合がありますが、これを承諾するものとします。 4.解約日翌営業日以降に本製品が利用できる場合がありますが、これを承諾するものとします。	第10条(利用料金) 1.【略】 2.ディクテーション 1時間¥300(税抜)とします。ただし、毎月最初の1時間分については、無料で利用できます。 3.本条第1項に記載の価格は当社の定める標準価格であり、第12条(決済)の決済事業者によって価格が異なる場合があります。	・条の変更	
第6条 改訂	第6条(利用料金) 1.【略】 2.ディクテーション 1時間¥300(税抜)(1の利用料には毎月1時間の無料利用料が含まれるものとします) 3.本条第1項に記載の価格は当社の定める標準価格であり、第8条(決済)の決済事業者によって価格が異なる場合があります。	第11条(決済手段) 1.本ソフトウェアの月額利用料の支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。 2.ディクテーションの利用料の支払いは、当社へ自動口座振替で支払うものとします。	・条の変更 ・定義の変更に伴い本ソフトウェアと変更します。	
第8条 改訂	第8条(決済) 本製品の月額利用料の支払いは、下記のとおりとします。 1.初回に限り当社にて受注を受けた日に決済を行い、2回目以降は毎月5日に決済します。受注日から第4条(申込の承諾)まで期間がある場合はその期間の請求はしないものとします。 2.自動口座振替は年間4回とし、下記の通りとします。ただし、決済日が弊社休業日の場合は翌営業日の決済とします。 3月1日～5月31日分は6月27日に決済します。 6月1日～8月31日分は9月27日に決済します。 9月1日～11月30日分は12月27日に決済します。 12月1日～2月28日分は3月27日に決済します。 3.利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。	第12条(決済) 1.月額利用料 (1)初回に限り当社にて受注を受けた日または翌営業日に利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。 (2)2回目以降は毎月5日に翌月分を、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。 (3)本サービスの申込から利用開始日まで期間がある場合はその期間の請求はしないものとします。 2.ディクテーションの料金 年間4回の口座振替とし、下記の通りとします。決済日が弊社休業日の場合は翌営業日とします。 3月1日～5月31日分は6月27日に決済します。 6月1日～8月31日分は9月27日に決済します。 9月1日～11月30日分は12月27日に決済します。 12月1日～2月28日分は3月27日に決済します。 3.利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。	・条の変更 ・記載方法を変更します。	
	(新設)	第13条(一時的な中断) 1.当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に本サービスの全部または一部の提供を中断することがあります。 (1)Microsoft社の『音声テキスト変換』サービスの提供が終了または変更した場	・一時的な繰越を新設します。	

		<p>合</p> <p>(2) 本サービス用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合</p> <p>(3) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合</p> <p>(4) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合</p> <p>(5) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合</p> <p>(6) その他、運用上または技術上当社が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合</p> <p>2. 当社は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により本サービスの全部または一部の提供に遅延または中断が発生しても、これに起因する利用者または第三者が被った損害に関し、当社に故意、重過失又は消費者契約違反がない限り、一切責任を負いません。</p>	
	(新設)	<p>第 14 条 (サービス内容の変更)</p> <p>1. 当社は、利用者への事前通知無く、本サービスの内容、名称または仕様を変更することがあります。</p> <p>2. 当社は、前項の変更に関し、利用者に不利益、損害が発生したとしても、故意、重過失又は消費者契約法違反による場合を除き、一切責任を負いません。</p>	・ サービス内容の変更を新設します。
	(新設)	<p>第 15 条 (本サービス提供の終了)</p> <p>1. Microsoft 社の『音声テキスト変換』サービスの提供が終了または変更した場合、本サービスの全部または一部の提供を即日終了することがあります。すでに受領した月額利用料、ディクテーションの料金の払い戻しは一切行いません。</p> <p>2. 当社は当社ホームページ上に事前通知した上で、本サービスの全部または一部の提供を終了することがあります。すでに受領した月額利用料、ディクテーションの料金の払い戻しは一切行いません。</p> <p>3. 当社は本サービス提供終了の際、前項の手続きを終る事で、終了に伴う責任を免れるものとします。</p> <p>ただし、当社都合により本サービスの全部の提供を終了する場合、事前通知後 1 年間は本サービスの提供を保証します。</p>	・ サービス提供の終了を新設します。
	(条の変更)	第 9 条を第 16 条に変更	・ 条の変更
	(新設)	<p>第 17 条 (準拠法)</p> <p>1. 本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。</p>	・ 準拠法を追加致します。
	<p>附則</p> <p>本規約は、2024 年 2 月 1 日から制定・施行します。</p>	<p>附則</p> <p>附則 (2024 年 2 月 1 日)</p> <p>本規約は、2024 年 2 月 1 日から制定・施行します。</p> <p>附則 (2025 年 6 月 19 日)</p> <p>本規約は、2025 年 6 月 20 日から制定・施行します。</p>	・ 本改訂に伴う適用日を追加致します。

## サブノート規約

### 第1条（サブノート規約の適用）

1. 「サブノート規約」（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社ナルコム（以下、「当社」といいます。）が販売する「達人プラス」のオプション製品「サブノート」の利用について、当社と「サブノート」の利用者との間の、一切の關係に適用します。利用者は、「サブノート」の申込を行った時点で、本規約の内容を承認したものとします。
2. 当社が「サブノート」を運営するにあたり、「達人プラス規約」は本規約の一部を構成するものとし、本規約の内容と「達人プラス規約」の内容が矛盾抵触する場合は、本規約が優先して適用されるものとします。
3. 当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を随時変更できるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。

### 第2条（定義）

1. 「本ソフトウェア」とは、「サブノート」に含まれるコンピュータプログラム及びその他のデジタルコンテンツ、「サブノート」に関連する仕様書、説明書、手順書及びその他一切の関連資料をいいます。
2. 「本サービス」とは、本ソフトウェアで提供するサービス、及び本ソフトウェアに付随するサービスの一切をいいます。
3. 「利用者」とは、本サービスを利用する、または利用しようとする1歯科医院（法人・個人は問いません）をいいます。分院や系列医院が本サービスを利用するためには、それぞれ個々に本サービスを購入する必要があります。
4. 「ディクテーション」とは、本ソフトウェア内で使用できる音声テキスト変換機能をいいます。

### 第3条（規約の範囲）

1. 利用規約は、名目の如何に関わらず、この本規約とします。
2. 当社が利用者に対して発する第5条所定の通知は、本規約の一部を構成するものとします。

### 第4条（規約の変更）

1. 当社は、本規約の変更が、利用者の一般に適合するとき又は、当社が、本規約の変更が本規約の目的に反せず、変更に係る事情に照らして合理的なものであると判断したときは、利用者との個別の合意なしに、本規約を変更できるものとします。
2. 前項にかかわらず、本規約に重要な変更が加えられる場合であると当社が判断した場合には、当該変更が加えられる内容につき、利用者当社の間で個別の合意を行うものとします。
3. 本条第1項に基づき本規約の変更をするときは、当社は、その効力発生時期を定め、かつ、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を、効力発生日前に、本サービス上での告知又は当社が適当と判断する方法で利用者へ通知するものとします。
4. 本条第1項又は第2項による変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除き、当社が運営するWebサイト等において表示された時点より、効力を生じるものとします。
5. 本規約の変更についての履歴は、本サービス上で利用者が確認するものとします。

### 第5条（当社からの通知）

1. 当社は、当社ホームページでの掲示や電子メールの送付、その他当社が適当と判断する方法により、利用者に対し、随時必要な事項を通知します。

### 第6条（利用者契約の申込）

1. 本ソフトウェアの利用を希望する利用者は、当社所定の方法により、本サービスの申込を行うものとします。

### 第7条（申込の承諾）

1. 当社は、利用者の申込に対し、必要な審査・手続きを経た後にこれを承諾します。

2. 当社がこの承諾を行った日を、本サービスの利用開始日とします。

#### 第8条(申込の非承諾)

1. 当社は、審査の結果、利用者が次のいずれかに該当する場合、その申込を承諾しないことがあります。
  - (1) 利用者が実在しない、もしくは実在しない恐れがあると判断した場合
  - (2) 申込の時点で、本規約の違反等により、利用の停止、強制退会処分もしくは本サービスの非承諾を受け、または過去に受けたことがある場合
  - (3) 申込の際の申告事項に、虚偽、誤記、又は記入漏れがあった場合
  - (4) 利用者が、本サービスの料金あるいは当社の提供する他の製品やサービスの料金の支払いを怠っている、または過去に支払いを怠ったことがある場合
  - (5) その他、当社が利用者として不適当と判断した場合

#### 第9条(利用の中止)

1. 利用者は、本サービスからの解約を希望する場合は、当社所定の方法で解約希望月の前月1日までに届出るものとします。前月1日を過ぎた時点で翌月扱いの退会とします。利用開始後如何なる理由においても払い戻し等は一切行いません。
2. 解約日は解約月の弊社最終営業日とします。
3. 解約日翌営業日以降に本サービスが停止される場合がありますが、当社及び利用者はこれを承諾するものとします。
4. 解約日翌営業日以降に本サービスが利用できる場合がありますが、当社及び利用者はこれを承諾するものとします。

#### 第10条(利用料金)

1. 月額利用料 ¥5,000(税抜)とします。
2. ディクテーション 1時間¥300(税抜)とします。ただし、毎月最初の1時間分については、無料で利用できます。
3. 本条第1項に記載の価格は当社の定める標準価格であり、第12条(決済)の決済事業者によって価格が異なることがあります。

#### 第11条(決済手段)

1. 本ソフトウェアの月額利用料の支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。
2. ディクテーションの利用料の支払いは、当社へ自動口座振替で支払うものとします。

#### 第12条(決済)

1. 月額利用料
  - (1) 初回に限り当社にて受注を受けた日または翌営業日に利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。
  - (2) 2回目以降は毎月5日に翌月分を、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。
  - (3) 本サービスの申込から利用開始日まで期間がある場合はその期間の請求はしないものとします。
2. ディクテーションの料金  
年間4回の口座振替とし、下記の通りとします。決済日が弊社休業日の場合は翌営業日とします。  
3月1日～5月31日分は6月27日に決済します。  
6月1日～8月31日分は9月27日に決済します。  
9月1日～11月30日分は12月27日に決済します。  
12月1日～2月28日分は3月27日に決済します。
3. 利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。

#### 第13条(一時的な中断)

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に本サービスの全部または一部の提供を

中断することがあります。

- (1) Microsoft 社の『音声テキスト変換』サービスの提供が終了または変更した場合
  - (2) 本サービス用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合
  - (3) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合
  - (4) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合
  - (5) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
  - (6) その他、運用上または技術上当社が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合
2. 当社は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により本サービスの全部または一部の提供に遅延または中断が発生しても、これに起因する利用者または第三者が被った損害に関し、当社に故意、重過失又は消費者契約違反がない限り、一切責任を負いません。

#### 第 14 条（サービス内容の変更）

1. 当社は、利用者への事前通知無く、本サービスの内容、名称または仕様を変更することがあります。
2. 当社は、前項の変更に関し、利用者にも不利益、損害が発生したとしても、故意、重過失又は消費者契約法違反による場合を除き、一切責任を負いません。

#### 第 15 条（本サービス提供の終了）

1. Microsoft 社の『音声テキスト変換』サービスの提供が終了または変更した場合、本サービスの全部または一部の提供を即日終了することがあります。すでに受領した月額利用料、ディクテーションの料金の払い戻しは一切行いません。
2. 当社は当社ホームページ上に事前通知した上で、本サービスの全部または一部の提供を終了することがあります。すでに受領した月額利用料、ディクテーションの料金の払い戻しは一切行いません。
3. 当社は本サービス提供終了の際、前項の手続きを経る事で、終了に伴う責任を免れるものとします。  
ただし、当社都合により本サービスの全部の提供を終了する場合、事前通知後 1 年間は本サービスの提供を保証します。

#### 第 16 条（利用可能状態確認）

1. 本サービスの利用不能とは、如何なる場所、使用状況においても本サービスが利用できない状態であり、利用者の使用環境、使用機器による不具合等による利用不能な状態は除くものとします。
2. 利用不能と思われる事態が生じた際には利用者は当社へ連絡し、利用可能状態であるか確認をするものとします。

#### 第 17 条（準拠法）

1. 本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

#### 附則

##### 附則（2024 年 2 月 1 日）

本規約は、2024 年 2 月 1 日から制定・施行します。

##### 附則（2025 年 6 月 19 日）

本規約は、2025 年 6 月 20 日から制定・施行します。